

# 福利えいめ

第165号

令和5年7月発行

## にぎたつ会館教育活動支援企画

6月

にぎたつ会館では、職域貢献活動の一環として、  
県内学校の教育活動を組合員や会館利用者に広く紹介するための場を提供しています。

### 県立高等学校文化部作品展示

今年度は、愛媛県高等学校文化連盟様、各学校先生方のご協力により文化部作品を展示しております。

#### 松山東高等学校書道部作品

次回、7月は松山東高等学校美術部作品を展示いたします。



### 南宇和高等学校農業科



### 農業科高等学校等 農産物・加工品販売

県内農業科高校生徒さんが栽培・製作した農産物や加工品等をロビーにて販売しております。

◀甘夏ジュース 1本500円  
ウチョウラン 1鉢500円▶

### 大洲農業高等学校バイテク班



次回、7月25日～8月31日(予定)

先生方のご協力により、今年も「2023ロビー販売」を開催いたします。  
無くなり次第終了となりますので、お早めに!

## ・ C O N T E N T S ・

- 令和5年7月1日から「にぎたつ会館利用補助」と「宿泊保養施設利用補助」の利用方法が変更されました…1
- にぎたつウェルネスフェスタの開催について……………2
- 40歳から74歳までの組合員のみなさまへ  
所属所訪問型特定保健指導のお知らせ……………2
- 令和5年度愛媛支部運営審議会委員・監査員の紹介…………2
- 標準報酬制とは……………3
- 令和4年度決算について……………3
- ねんきん定期便について……………4
- 「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」の送付について……………4
- 公務災害・通勤災害により医療機関を受診する場合の組合員証の使用について……………5
- 「整骨院・接骨院での施術内容等の照会」について…………5
- ジェネリック医薬品をご存じですか……………5
- メンタルヘルス相談について……………6
- メンタルヘルスセミナーについて……………6
- にぎたつ会館からのご案内……………7

ご家族の方もお読みください。



公立学校共済組合愛媛支部

TEL (089) 941-5393 FAX (089) 943-8090

〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地の2

支部HP <https://www.kouritu.or.jp/ehime/>



## 令和5年7月1日から「にぎたつ会館利用補助」と「宿泊保養施設利用補助」の利用方法が変更されました

令和5年6月下旬に「会食利用補助券」と「宿泊利用補助券」を配付しております。新たに組合員資格を取得される方には、組合員証発行の際、送付いたします。再交付しませんので、大切に保管してください。

にぎたつ会館および全国の指定宿泊施設で補助を受ける場合は、利用毎に補助券の提出が必要です。

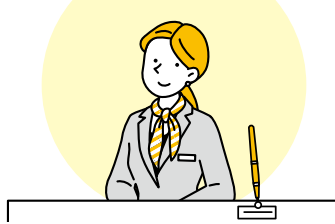
### 利用方法

#### ①電話で予約



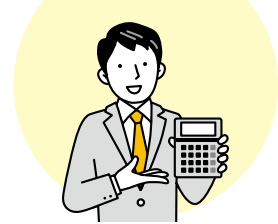
申込の際、補助券を使用することをお伝えください。

#### ②当日フロントに提出



券面に必要事項を記入し、フロントへご提出ください。資格確認のため組合員証又は被扶養者証をご提示ください。

#### ③精算



精算時に補助額を差し引いた金額を請求いたします。

★宴会利用の場合は、幹事さんが当日までに補助券を回収し、フロントへまとめてご提出ください。

### 会食補助



|      |                                    |                                       |
|------|------------------------------------|---------------------------------------|
| 対象者  | 組合員または被扶養者及び被扶養者でない配偶者並びに組合員と同居の父母 |                                       |
| 補助額  | 料理                                 | 1食につき2,000円<br>ただし奉仕料・消費税込の6000円以上の料理 |
|      | 仕出し弁当                              | にぎたつ会館が指定する料金の半額(上限2,000円)            |
|      | ビアホールオードブル                         | 1食につき2,000円(にぎたつ会館が指定する期間のみ)          |
| 利用施設 | にぎたつ会館                             |                                       |

#### 《にぎたつ会館会席料理の一例》



料理写真はイメージです。

会席料理 6,000円  
飲み放題 2,000円  
計 8,000円  
(奉仕料・消費税込)

会食補助券1枚の利用で自己負担額 **6,000円**

### 宿泊補助



|      |                       |               |                           |
|------|-----------------------|---------------|---------------------------|
| 対象者  | 組合員または被扶養者            |               |                           |
| 補助額  | にぎたつ会館                | 1人1泊につき3,000円 | 利用総額の半額以下かつ左に記載の額を上限とします。 |
|      | その他指定宿泊施設             | 1人1泊につき2,000円 |                           |
| 利用施設 | にぎたつ会館および全国の指定宿泊施設各施設 |               |                           |

#### 《にぎたつ会館宿泊プランの一例》



～1泊朝食付きシングルルーム～  
平日料金 7,600円～  
(奉仕料・消費税込)

宿泊補助券1枚の利用で自己負担額 **4,600円～**



～旬彩「媛」プラン～  
1泊2食付き 13,600円～  
(奉仕料・消費税込)

会食補助券1枚と宿泊補助券1枚の利用で自己負担額 **8,600円～**

料金は、宿泊プラン、宿泊利用日、人数、お部屋のタイプにより変動いたします。

詳細は、公立学校共済組合愛媛支部のHPに掲載しておりますので、ご確認ください。

<https://www.kouritu.or.jp/ehime/kousei/hoyo/index.html>

愛媛支部トップページ



厚生サービスを利用する



保養関係



## にぎたつウェルネスフェスタの開催について

組合員と家族の皆様の健康増進と福祉向上のため、公立学校共済組合愛媛支部では様々なイベントを企画しています。今年度の7月・8月には、「にぎたつウェルネスフェスタ」を開催します。(当日受付のイベントもございます。) 詳細は、所属所通知のほか、支部ホームページに掲載していますので、ご確認のうえ、奮ってご参加ください。 支部HPアドレス：<https://www.kouritu.or.jp/ehime/kousei/seminar/nigitatufesta/index.html>



# NIGITATSU WELLNESS FESTA

会場  
にぎたつ会館  
道後姫塚118-2

めんたる DAY  
2023.7.17

ふいじかる DAY  
2023.8.8

## 40歳から74歳までの組合員のみなさまへ 所属所訪問型特定保健指導のお知らせ

当支部では、特定健康診査（定期健康診断、人間ドック等）の結果、生活習慣病の発生リスクが高い方を対象に特定保健指導を実施しています。

今年度もSOMPOヘルスサポート（株）に特定保健指導とその利用勧奨業務を委託しており、所属所で面談を行う「所属所訪問型」とPC等を活用し遠隔で面談を行う「ICT型」のいずれかの方法にて、**無料!**で利用することができます。

対象者には、今秋頃から順次ご案内を行いますので、この機会にぜひご活用ください。

今年度から当年の  
健診結果で指導を  
受けられるように  
なりました!



## 令和5年度 愛媛支部運営審議会委員・監査員を紹介します

### 運営審議会委員

|                               |                         |
|-------------------------------|-------------------------|
| 委員 川本 昌宏 愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課長 | 委員 山田 将生 愛媛県立松山中央高等学校教諭 |
| 〃 小池 達士 愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課長  | 〃 辻田あいみ 松山市立久枝小学校教諭     |
| 〃 池田 哲也 愛媛県立松山南高等学校校長         | 〃 山之内智哉 伊予市立伊予中学校教諭     |
| 〃 脇本 俊二 宇和島市立城東中学校校長          | 〃 土居 香織 砥部町立砥部小学校教諭     |
| 〃 村上 道子 今治市立亀岡小学校校長           | 〃 村上 尚規 松山市立西中学校教諭      |

### 監査員

|                                |                          |
|--------------------------------|--------------------------|
| 監査員 長田 和也 愛媛県教育委員会事務局管理部社会教育課長 | 監査員 仙波 鉄也 愛媛県立松山商業高等学校教頭 |
|--------------------------------|--------------------------|

## 標準報酬制とは

### ○掛金・負担金や給付額を算定するためのしくみ

標準報酬とは、共済組合の毎月の掛金や、育児休業手当金や傷病手当金などの短期給付や厚生年金保険給付・年金払い退職給付（正式名称：退職等年金給付）の算定の基礎となるものです。

### ○標準報酬月額決め方

標準報酬月額の決め方には、年1回毎年4月から6月までの報酬の平均額を基に標準報酬月額を決定する「定時決定」を基本にして、下記のような決定・改定の種類があります。

### 標準報酬月額の決定・改定の種類と概要

|                |   |
|----------------|---|
| 資格取得時決定        | 新たに組合員の資格を取得したとき<br>・資格を取得した日の現在の報酬額により標準報酬月額を決定する。                                       |
| 定時決定           | 7月1日時点で組合員であるとき<br>・4月から6月までの3か月間の報酬額の平均額により標準報酬月額を決定する。                                  |
| 随時改定           | 報酬の額が著しく変動した時<br>・固定的給与に変動があり、変動月から3か月間3か月間の報酬額の平均額に該当する標準報酬月額と従前の標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じたとき |
| 育児休業終了時改定(※)   | 育児休業等を終了したとき<br>・育児休業等終了日の翌日が属する月以後3か月間の報酬額の平均額により標準報酬月額を改定する。                            |
| 産前産後休業終了時改定(※) | 産前産後休業を終了したとき<br>・産前産後休業終了日の翌日が属する月以後3か月間の報酬額の平均額により標準報酬月額を改定する。                          |



※育児休業終了時改定と産前産後休業終了時改定は組合員の申出により行われます。この改定は育児休業等（産前産後休業）を終了し、3歳未満の子を養育する組合員が対象になります。対象者は主に職場復帰後の勤務形態が育児短時間勤務や部分休業等により報酬が低下した場合などに行われる改定で、随時改定と違い2等級以上の差がない場合でも改定が行われます。

様式は『愛媛支部HP→組合員専用ページ→

様式集→その他健診・保養・標準報酬等に関すること』よりダウンロードできます。



## 公立学校共済組合愛媛支部・道後宿泊所 令和4年度決算について

令和4年度決算の概要については、当支部ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

愛媛支部トップページ→愛媛支部について→決算

<https://www.kouritu.or.jp/ehime/about/kessan>



## ねんきん定期便について

「ねんきん定期便」は、国民年金および厚生年金保険に加入している皆様に、年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的として、年金加入期間や老齢年金の見込額などに関する情報をお送りするものです。

平成27年10月から被用者年金制度が一元化されたことに伴い、原則として現在加入中の実施機関（共済組合又は日本年金機構）を通じて、毎年1回、誕生月に組合員の方へお送りしています。

ただし、一般・船員組合員で、他の共済組合から異動された方や、過去に公務員として勤務されていた方については、当共済組合に加入された年度において、実施機関間の情報交換等の状況により、正しい加入記録が掲載されないことや、当共済組合から発送されない場合があります。

実施機関間の情報交換が正しく行われた後、翌年以降は正しい情報が掲載されたものが送付されますので、ご了承くださいますようお願いいたします。



参照) 公立学校共済組合本部ホームページ「ねんきん定期便の概要」

<https://www.kouritu.or.jp/kumiai/nenkin/uketorimae/johotsuchi/nenkinteikibin/index.html>

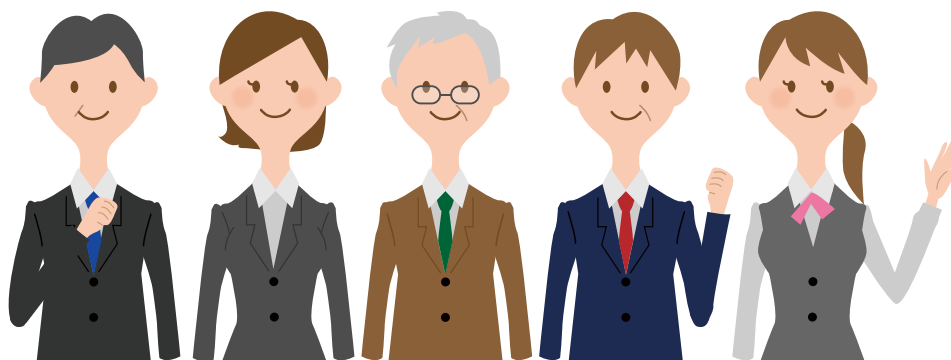


## 「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」の送付について

被用者年金制度の一元化（平成27年10月1日施行）に伴い、改正前の共済年金における3階部分（職域部分）は廃止され、新たに「年金払い退職給付」が創設されました。

年金払い退職給付は、毎月の標準報酬月額および標準期末手当等の額に付与率を乗じて得た付与額を、毎月退職するまで積み立てます。積み立てた額に利息を加えた額（給付算定基礎額といいます。）を基に決定した年金額は、原則65歳から支給されます。

年金払い退職給付の給付算定基礎額残高に関する情報をお知らせするため、組合員および年金待機者に「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を、毎年7月下旬に圧着ハガキでお送りします。

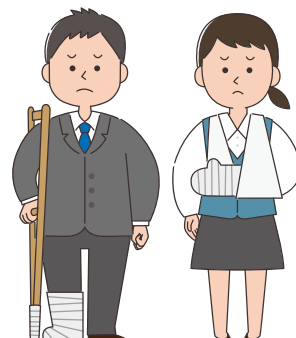


## 公務上・通勤途上の傷病等により医療機関を受診する場合は組合員証の使用に注意してください

組合員の公務上や通勤途上に発生した傷病等について、公務災害・通勤災害の認定を受けるときは、地方公務員災害補償基金より補償が行われるため、組合員証は使用できません。**医療機関に公務上・通勤中の災害であり、公務災害申請する旨を申し出てから組合員証を使用せず受診してください（調剤薬局も同様です）。**

受診時に公務上あるいは通勤途上の災害であることが明らかでない段階で、一時的に組合員証を使用することはやむを得ませんが、その場合は共済組合まで連絡をしてください（TEL089-941-5393）。その後、公務災害申請を行い、公務災害・通勤災害の認定を受けた時点で医療機関等へその旨を申し出て、**以後組合員証の使用は中止してください。**

なお、組合員証を使用した場合、地方公務員災害補償基金が補償すべき医療費について、共済組合が負担していることとなります。そのため、共済組合へ書類の提出や、すでに支給した給付金の返還が発生する場合がありますのでご理解ご協力をお願いします。



## 「整骨院・接骨院での施術内容等の照会」について

共済組合では医療費適正化への取組みの一環として、「柔道整復施術療養費支給申請書（※1）」の内容点検を実施しております。皆様が受けられた施術内容と整骨院・接骨院から共済組合への請求内容とが一致するかどうかを確認することが目的です。

請求内容について疑義が生じた場合は、内容点検委託業者（※2）から組合員又は被扶養者の皆様宛てに、施術内容等について文書で照会をさせていただくことがありますので、施術年月日、負傷部位、施術内容の記録や領収書等を保管するなどして、ご自身で回答できるようご協力をお願いします。

（※1）…「柔道整復施術療養費支給申請書」とは、柔道整復師が作成する書類で施術内容等が記載されています。組合員証等を使用した場合、この申請書が共済組合に提出されます。

（※2）…公立学校共済組合選定の専門業者へ委託しております。



## ジェネリック医薬品をご存じですか

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造・販売される、新薬と同等の有効成分を同一量含み、効き目が同等な医薬品のことです。

開発費用が抑えられるので、新薬に比べて安い価格で提供されています。そのため、ジェネリック医薬品を使用することにより、薬代を軽減することができます。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師に相談して、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の効果や副作用等の説明を受けましょう。

（現在、全ての新薬に対するジェネリック医薬品が製造・販売されているわけではありません。）

ジェネリック医薬品の詳細については、公立学校共済組合本部ホームページ「ジェネリック医薬品」の使用促進の取り組みについて」をご覧ください。

<https://www.kouritu.or.jp/kumiai/tanki/generic/index.html>



## メンタルヘルス相談



臨床心理士による相談事業です。学校のこと、ご家庭のことお気軽にご相談ください。  
相談時間は1時間程度です。

| 場 所        | 日         | 時 間                  |
|------------|-----------|----------------------|
| にぎたつ会館     | 9月23日(土)  | 13時から16時             |
|            | 12月23日(土) | 13時から16時             |
| 愛媛県歴史文化博物館 | 7月22日(土)  | 13時から16時             |
|            | 10月28日(土) | 10時から12時<br>13時から16時 |
| 愛媛県総合科学博物館 | 8月26日(土)  | 13時から16時             |
|            | 11月18日(土) | 10時から12時<br>13時から16時 |

## メンタルヘルスセミナー

ストレスを柔軟に受け止め、いきいきと生活するために役立つ知識や効果的なセルフケアの方法を紹介します。

| 場 所        | 日        | 時 間                                 |
|------------|----------|-------------------------------------|
| 愛媛県総合科学博物館 | 7月22日(土) | 10時から11時<br>※11時から12時は個別対応<br>(希望者) |
| 愛媛県歴史文化博物館 | 8月26日(土) |                                     |
| にぎたつ会館     | 9月23日(土) |                                     |

### メンタルヘルス相談・メンタルヘルスセミナー申込方法

#### 相談員

臨床心理士

#### 対象者

全教職員及びその家族

#### 利用方法

原則、電話等による事前予約。電話：089-912-2916 福祉係（教職員厚生室）  
なお、当日参加も可能ですが、その際は予め会場へ電話をお願いします。

- ・にぎたつ会館（電話：089-941-3939）
- ・愛媛県歴史文化博物館（電話：0894-62-6222）
- ・愛媛県総合科学博物館（電話：0897-40-4100）

#### その他

秘密厳守（所属へ報告することはありません）相談、参加料は無料です。



組合員の皆様にはご支援、ご協力を賜り、職員一同心より感謝申し上げます。

完全個室でビアホール気分♪

9月平日(月～金)限定!!

1グループ8名様より承ります。

# BEER PARTY

和洋オードブル+飲み放題(2時間)

会食補助ご利用で**お一人様 ¥4,500**

通常料金6,500円

さらに生ビールサーバーサービス!



写真はイメージです。食べ放題ではございません。

にぎたつ会館感謝キャンペーン

## 9月平日限定 超激安プラン

日曜日  
OK!!

(ただし、9月17日を除く)

宿泊利用補助ご利用で  
素泊まり  
お一人様 **¥2,250**

- ・当日20:30までにお電話にてお申し込みください。
  - ・利用補助を使用しない場合は4,500円です。
- 予約状況等によりお断りする場合がございます。ご了承ください。

9月平日  
+日曜日  
限定!

## 88(円)プラン

一泊二食付き¥3,800↓  
宿泊補助ご利用で  
**¥5,800**

日曜日  
OK!!

(ただし、9月17日を除く)



写真はイメージです。

### 7月から利用補助の利用方法が変更になりましたのでご注意ください。

愛媛支部が発行する**宿泊又は会食利用補助券を必ずご持参ください。**(利用補助券については令和5年6月に各所属所へ配布。) ご持参いただけない場合は、割引できない場合がございますのでご了承ください。

- ・資格確認のため組合員証(又は被扶養者証)をご持参ください。
- ・4月から6月までの補助利用も回数にカウントされますのでご注意ください。  
(愛媛支部・にぎたつ会館で回数管理をしております。)
- ・宴会ご利用時は、お手数ですが幹事さんが回収しフロントへご提出ください。

| 令和5年度 会食利用補助券 |              |
|---------------|--------------|
| 組合員証番号        | 公立校          |
| 利用者氏名         |              |
| 資格区分          | 組合員・被扶養者・その他 |

| 令和5年度 宿泊利用補助券 |          |
|---------------|----------|
| 組合員証番号        | 公立校      |
| 利用者氏名         |          |
| 資格区分          | 組合員・被扶養者 |

☆**宿泊利用補助券を使い切った場合は、「とくとくプラン」6,000円を5,800円でご利用いただけます。**

ご予約は通常のとくとくプランと同様といたします。

☆配布された利用補助券のご案内についている"にぎたつポイントカード"をご持参ください。補助券1枚ご利用につきスタンプを1つ押印します。ポイントに応じて特典をご用意しております。ぜひご利用ください。

公立学校共済組合道後宿泊所  
**にぎたつ会館**

〒790-0858 松山市道後姫塚118-2

**TEL:089-941-3939**

FAX:089-932-8370

E-mail:nigitatsu@islands.ne.jp <https://nigitatsu.jp>



皆様のご来館を職員一同、心よりお待ちしております。